

利根歯科診療所 単独型 歯科医師臨床研修プログラム

I. プログラムの目的と特徴

【目的】

- ①基礎的な患者対応・臨床能力を身につけるとともに、チーム医療における自らの役割を理解し、かつ担えるようにする。
- ②研修協力施設（利根中央病院）と連携しながら、有病者歯科治療や在宅歯科医療に必要な知識や技能を身につける。
- ③口腔の健全な機能が、精神活動・社会活動も含めた全身の健康を支えているという認識を養う。

【特徴】

医療生協の歯科診療所として、地域の人々・患者・組合員と力を合わせ、口からの健康づくりやQOLを向上させる取り組みを進めている。このプログラムにおいても、そのための基本的な知識や方法を身につけられるよう配慮している。

II. プログラムの指導者と施設の概要

①指導者等

研修管理委員長

中澤 桂一郎 昭和 61 年 03 月 東北大学歯学部卒業

平成 19 年 10 月 歯科医師臨床研修指導医講習会、指導歯科医資格取得
プログラム責任者、指導歯科医

金子 貴紀 平成 21 年 03 月 新潟大学歯学部卒業

平成 27 年 10 月 歯科医師臨床研修指導医講習会、指導歯科医資格取得
指導医（利根中央病院）

吉見 誠至 昭和 63 年 4 月 群馬大学医学部卒

平成 13 年 11 月 臨床研修協議会・医療推進財団講習会、指導医資格所得
②施設の概要

1) 利根保健生活協同組合利根歯科診療所

昭和 57 年 05 月 群馬県沼田市東原新町 1908-6 にて開設

平成 15 年 11 月 群馬県沼田市高橋場町 2002-1 に新築移転

平成 18 年 03 月 臨床研修施設指定

現在、歯科医師 10 名、歯科衛生士 16.6 名、歯科技工士 10 名等。

主要施設としては、ユニット 25 台、デジタルパノラマ・セファロ X 線装置 1 台、デジタルデンタル X 線装置 2 台、デジタルレントゲンシステム一式（デジタルレントゲンモニター用パソコン 29 台）、電子カルテシステム 1 式、炭酸ガスレーザー 1 台、超音波スケーラー 8 台、パソコン接続型口腔内カメラ 4 台、口腔内撮影用デジタルカメラ 3 台、オートクレーブ 2 台、超音波洗浄器 1 台、乾燥槽 1 台、全身監視モニター 1 台、ベッドサイド生体監視装置 1 台、笑気吸入麻酔器 1 台、自動体外式除細動器 1 台、手動式人工蘇生器 1 台、気管内挿管セット 1 式、気管切開人工呼吸セット 1 式、酸素吸入器 1 台。CAD/CAM 一式。鋳造設備：電気炉 4 台・圧迫吸引鋳造器 2 台・高周波鋳造器 1 台・アルゴンアーク鋳造器 1 台。ポーセレン設備：真空自動焼成炉 2 台・エステニア用加熱重合器 1 台。電気溶接器 1 台、加熱圧迫形成器 1 台。

研磨設備：レーザ 2 台、鋳造床用高速レーザ 1 台、サンドブラスト 2 台。歯科用 CT1 台。ノンクラスプデンチャー作製用圧入機。インプラント C A S - K I T。歯科往診用ポータブルユニット 2 台。サージテルルーペ 6 台。ライカ実体顕微鏡(技工用)1 台。3D プリンター1 台。

2) 研修協力施設

利根中央病院 研修実施責任者及び指導医：吉見誠至

昭和 29 年 04 月 利根中央診療所として発足

昭和 37 年 04 月 利根中央病院へと病院化し 85 床

平成 27 年 09 月 新築移転

現在 253 床 (一般 166 床、回復期リハ 33 床、H C U 12 床、地域包括ケア病棟 42 床)、常勤医 56 名 (常勤換算含め 68.13 名)

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、リウマチ科、糖尿病内科、内分泌内科、腎臓内科、人工透析内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、腫瘍外科、内視鏡外科、肛門外科、胸部外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科、血液内科の 34 科標榜診療科。

III. 指導体制

管理型施設より歯科医師 2 名・事務担当 1 名、協力型研修施設より責任者 1 名、研修協力施設責任者 1 名、外部学識経験者 1 名で構成する研修管理委員会で研修管理委員長を委員長とした研修委員会が具体的なプログラム推進、研修到達状況の点検と指導を行う。

研修指導責任者、プログラム責任者のもと、全歯科医師の援助もえて、研修指導にあたる。入院・施設入所者症例については、担当歯科医師と一緒に訪問し、歯科的アプローチの研修を行う。

① 研修歯科医の指導体制

1) 研修管理委員会

臨床研修全般の管理運営、臨床研修委員会の立案、作成した臨床研修プログラムの管理、研修歯科医の管理と研修状況の評価（中断・修了時の手続き・研修修了判定の評価を含む）、指導歯科医等の管理・指導、臨床研修の改善について調査研究などを行う。

2) プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、1 年間を通じて、個々の研修歯科医の指導・管理（各研修歯科医間の調整、各診療科の指導医間の調整や研修協力施設、協力型臨床研修施設間の調整など）を担当する。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医の目標到達状況を適宜把握し、研修歯科医が修了時までに到達目標を全て達成できるように調整を行うとともに、研修管理委員会にその状況を報告する。

3) 指導歯科医の役割

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握する。本プログラムの指導歯科医は、研修管理委員会で認定した者で、医長以上の役職者とする。

4) 指導歯科医以外の歯科医師の役割

上級歯科医師は、プログラム責任者および指導歯科医の指示に従い、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医の診療行為の指導を行い、プログラム責任者および指導歯科医に

適宜目標達成状況を報告し、研修歯科医の到達目標の修得を助ける。

5) 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で研修を行う、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。

IV. 定員及び募集採用方法

研修歯科医定員 2名

募集・採用方法

公募し、見学・面接をしたうえで、マッチングにより採用。出願書類は、履歴書、卒業見込み証明書、成績証明書、健康診断書とする。

V. カリキュラム

①期間割と研修歯科医配置予定

4月～ 研修協力施設の利根中央病院でのオリエンテーション、研修及び導入時研修、救急研修開始。

4月～3月 診療チーム（A・B・C・Dのいずれか）に所属し研修を進める。

年間を通して、訪問診療に担当歯科医師と一緒に在宅をはじめ、利根中央病院の入院及び各施設の入所症例を経験する。

②研修内容と到達目標 別紙の通り。

③研修協力施設の利根中央病院で行う研修の内容と期間

初めに研修協力施設の研修医と共にオリエンテーションを行い、随時外来及び病棟での研修を行う。合計で2週間程度とする。

1) オリエンテーションの経験目標

○院内オリエンテーション ○マナー ○外来見学 ○病棟見学 ○救急外来見学 ○他院所見学・施設見学 ○リスクマネージメント ○院内感染 ○研修計画 ○その他

2) 導入時研修の経験目標

○医療面接 ○患者・組合員の声 ○地域での救急外来の役割 ○倫理／インフォームド・コンセント ○医療・介護保険 ○福祉・社会資源 ○救急蘇生BLS、ACLS（ファントム） ○文献検索の仕方 ○患者の採血・注射 ○処方箋・指示の書き方 ○紹介状と返信（診療情報提供書） ○その他

④教育に関する行事

医局会議での新しい歯科技術の学習会、日常の疑問や診療の評価などのカンファレンス等の企画、教育委員会主催の学習会、通信教育、救急対応訓練など。

VI. 研修歯科医評価

①診療後に研修医はポートフォリオ（研修日誌）を提出する。

②毎月の研修委員会に研修報告を提出し（研修歯科医も参加）、職員会議等でも報告を実施する。

③総合評価（知識・技能・態度・判断力・記録・コミュニケーション能力）を節ごとに、本人の自己評価と担当指導医との評価面接を行う。

VII. プログラム修了の認定

- ①研修期間終了後、総合評価（知識・技能・態度・判断力・記録・コミュニケーション能力）を実施。研修委員会でふり返り、修了認定を行う。
- ②臨床研修修了者には、修了証書を交付する。

VIII. プログラム修了後のコース

研修修了者との面接にて、引き続き研修を続けるかを確認する。希望者は職員としての採用面接を実施し、選考のうえ採用・不採用を決定する。

IX. 研修歯科医の待遇

身 分 常勤職員（但し、1年間の有期雇用とする）

給 与 月額 250,000 円とする。

勤務時間 4月～5月は午前8時30分～午後17時(昼休憩は12時30分～13時30分の1時間)。

チーム所属以降は、チームの勤務に合わせ、変形勤務となる（週39.5時間）

時間外勤務 無

当直の有無 無

院内での室 有

休 暇 日曜日、祝日

年次有休休暇 7日間、夏休み休暇 3日間（7月～10月の間に取得）

年末年始休暇 5日間（12月30日～1月3日）

その他の特別休暇は職員に準ずる。

賞 与 年間 500,000 円とする。

職員宿舎 有り

社会保険 公的医療保険：協会けんぽ

公的年金保険：厚生年金

労働者災害補償保険法の適用：有

雇用保険：有

国家・地方公務員災害補償法の適用：無

健康診断：採用時の年1回

歯科医師賠償責任保険：施設において加入、個人加入は任意。

学会、研究会等への参加は可。学会、研究会等への参加費用支給は有。

X. 問い合わせ先

利根保健生活協同組合 利根歯科診療所 事務長 松村 明紀

〒378-0056 群馬県沼田市高橋場町 2002-1

電話 0278-24-9418 FAX 0278-22-5549

E-mail akinori.matsumura@tonehoken.or.jp

研修カリキュラム

研修内容と研修目標

基本習熟コース：自らが確実に実践できる。

基本習得コース：研修後、早期に習熟すべき内容を頻度高く経験する。

[1] 基本習熟コース

《一般目標》

患者の立場に立った良き臨床歯科医師となるために、医療の社会的ニーズを認識し、プライマリー・ケアの基本的な診療能力を修得する。

(1) 医療生協

【一般目標】

医療生協についての基本理念、歴史、とり組みについての知識、態度について身につけ実践する。

【行動目標】

- ①医療生協の「医療福祉生協のいのちの章典」について理解し実践する。
- ②通信教育「医療生協の歴史と特徴」を受講する。
- ③医療生協で開催される「班会」等に参加する。

(2) 医療面接

【一般目標】

患者との信頼関係を確立し、診断・治療に必要な充分な医療情報を得るために、医療面接に必要な能力を身につける。

【行動目標】

- ①コミュニケーション・スキルを実践する。
- ②病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴）聴取を的確に行う。
- ③病歴を正確に記録する。
- ④患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームド・コンセントの構築）
- ⑦患者のプライバシーを守る。
- ⑧患者の心身におけるQOLに配慮する。
- ⑨患者教育と治療への動機付けを行う。

(3) 総合診療計画

【一般目標】

効果的な診療を行うため、総合治療計画の立案に必要な能力を身につける。

【行動目標】

- ①適切で十分な医療情報を収集する。

- ②基本的な診査（基本的な検査を含む）を実践する。
- ③基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④得られた情報から診断する。
- ⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦一口腔単位の治療計画を作成する。

(4) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身につける。

【行動目標】

- ①基本的な予防法の手技を実施する。
- ②基本的な治療法の手技を実施する。
- ③医療記録を適切に作成する。
- ④医療記録を適切に管理する。

(5) 全身管理・応急処置

【一般目標】

適切に歯科診療を行うために必要な、全身管理・救急処置に関する知識・技能・態度を習得する。

【行動目標】

- ①疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ②歯・口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(6) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。

【行動目標】

- ①齲歯の基本的な治療を実践する。
 - 1) レジン修復 50 症例
 - 2) インレー修復 20 症例
- ②歯髓疾患の基本的な治療を実践する。
 - 1) 抜髓処置 20 症例
 - 2) 感染根管処置 20 症例
- ③歯周疾患の基本的な治療を実践する。
 - 1) 歯科保健指導 50 症例
 - 2) スケーリング・ルートプレーニング 50 症例
 - 3) 歯周外科治療の補助 01 症例(見学・補助)
- ④抜歯の基本的な処置を実践する。
 - 1) 乳歯抜歯 10 症例
 - 2) 永久歯抜歯 30 症例

3)埋伏歯抜歎 02 症例(見学・補助)

⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

1)歯冠補綴治療 5 症例

2)部分床義歯治療 3 症例

3)全部床義歯治療 2 症例(見学・補助)

【研修歯科医の指導体制】

上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、上級歯科医・指導歯科医等の担当チームの患者の症例を配当する。(症例配当型)

【症例の数え方】

1回毎の治療につき 1 症例と数える。

【修了判定の評価基準】

目標達成の基準として、合計 210 例以上経験していることが必要。ただし、①から⑤までの行動目標ごとに最低 7 割以上を経験していることが必要。

(7) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

【行動目標】

①保険診療を実践する。

②チーム医療を実践する。

③地域医療に参画する。

[2] 基本習得コース

《一般目標》

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度、技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

①バイタルサインを観察し、異常を評価する。

②服用薬剤の歯科診療に関する副作用を説明する。

③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。

④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。

⑤一次救命処置を実践する。

⑥二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に冠する知識・態度・技能を習得する。

【行動目標】

- ①医療安全対策を説明する。
- ②医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。
- ③医療過誤について説明する。
- ④院内感染対策 (standard precaution を含む) を説明する。
- ⑤院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

- ①リコールシステムの重要性を説明する。
- ②治療の結果を評価する。
- ③予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- ①専門的な分野の情報を収集する。
- ②専門的な分野を体験する。
- ③P O S (problem oriented system) に基づいた医療を説明する。
- ④E B M (evidence based medicine) に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ①歯科医療機関の経営管理を説明する。
 - 1) 管理担当の歯科医師及び事務等の講義を受ける。
レポート作成 1 例。
- ②常に、必要に応じて医療情報の収集を行う。
 - 1) 文献検索を行う。 レポート作成 2 例。
 - 2) 学会へ参加する。 レポート作成 1 例。
- ③適切な放射線管理を実践する。
 - 1) デンタル・パノラマ X 線、CT 等の必要性や撮影方法を理解し説明する。
レポート作成 1 例。
- ④医療廃棄物を適切に処理する。
 - 1) 一般廃棄物と医療廃棄物の違いを理解し、適切に処理する。
レポート作成 1 例。

【研修歯科医の指導体制】

研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、レポート作成の際にサポート等を行

う。

【修了判定の評価基準】

レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価が経験以上のレポートを4例以上提出することが必要。

(6) 地域医療と医療生協

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療について知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。 15症例(見学・補助)
- ④ 医療連携を体験する。